

自動車環境管理計画書

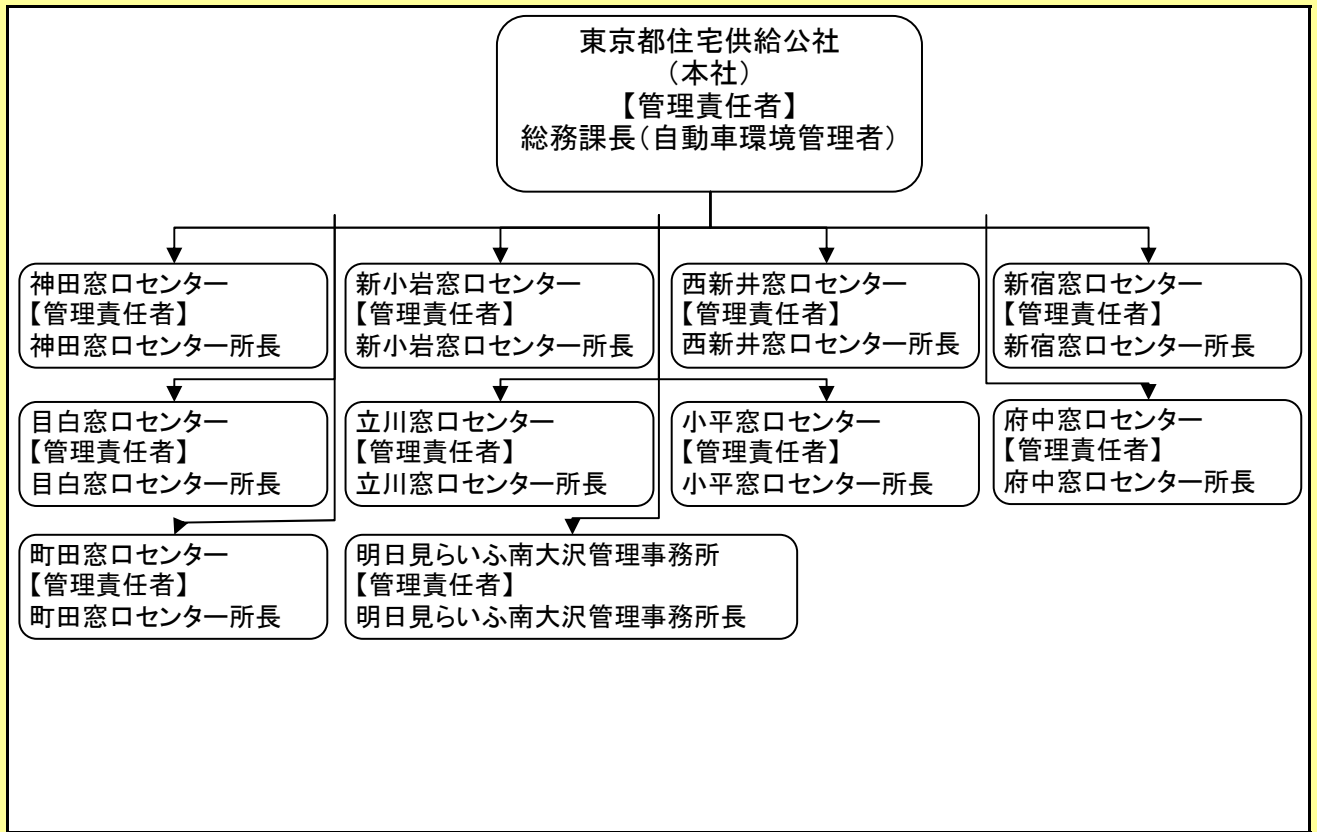
1 特定事業者の概要

特定事業者の名称	東京都住宅供給公社		
特定事業者の所在地	渋谷区神宮前五丁目53番67号		
特定事業者に該当することとなった日	23	年	4月1日
使用する自動車の台数	57台		
業種	69 不動産賃貸業・管理業		
連絡先	所属	総務部総務課総務係	
	電話番号		
	ファクシミリ番号		
	電子メールアドレス		

2 基本方針

1. 自転車・徒歩・公共交通機関を積極的に利用し、CO2排出量の削減に努める。
2. エコドライブとアイドリング・ストップ周知徹底するため、ポスター等を作成し社内に掲示する。
3. 低公害・低燃費車の導入率を平成27年度までに13%にする。

3 推進体制図



4 自動車から発生する温室効果ガス及び排出ガスの排出量の削減目標等

CO ₂ 排出量	実績排出量(t)	59.0
	目標(計画期間平均排出量)(t)	47.8
	削減率(%)	19.0%
NO _x 排出量	前年度実績排出量(22年度)(kg)	2.5
	目標(計画期間最終年度排出量)(kg)	2.4
	削減率(%)	5.0%
PM排出量	前年度実績排出量(22年度)(kg)	
	目標(計画期間最終年度排出量)(kg)	
	削減率(%)	

5 特定低公害・低燃費車等の導入の取組に関する計画事項【基本対策】

内	容
	車両購入時には特定低公害・低燃費車等の導入を検討する

備考 「推進体制図」の欄には、自動車環境管理者を中心とした自動車環境負荷を提言するための取組の推進体制を明記すること。

6 エコドライブの取組に関する計画【基本対策】

計画事項		内 容
エコドライブに関する対策	適正運転の実施	燃費に関する定量的な目標を定め、目標達成のために定期的な燃費の記録と管理を行っていく。
	車両の維持管理	日常点検・整備のマニュアルを作成して、適正な点検整備による燃費の維持を行っていく。
	エコドライブ10の推進	エコドライブ10を推進するため、社内通知を徹底し、運転者のエコドライブ意識を高める。

7 自動車使用の合理化の取組に関する計画事項

計画事項		内 容
車両の有効利用の促進	車両削減	適正使用を心がけるなかで、利用頻度の少ない自動車は、リース満了とともに台数を削減していく。
その他自動車使用の合理化に関する計画事項	公共交通機関利用促進	現場までの移動には、公共交通機関を極力利用し、自転車・徒歩による移動を推奨していく。

8 他者の自動車を利用する場合における自動車環境負荷を低減するための取組に関する計画事項

計 画 事 項	内 容
エコドライブの推進	車両を利用する業務を委託する際に、業者に対しエコドライブに関する注意書きを作成し配布することで、エコドライブの推進を働きかけていく。

9 その他自主的な取組に関する計画事項

計 画 事 項	内 容